



労使関係

日油は、日油労働組合とユニオンショップ協定を締結していて、非管理職である社員の同労働組合加入率は100%です。労働組合とは、経営課題や事業環境に対する認識の共有化、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上等のテーマについて、労使間で率直な議論を行う場を重ね、従業員一人ひとりが働きがいを持つための基盤づくりを推進しています。

■ 主な労使協議 日油

協議会	回数
中央労使協議会	2回／年
中央労使安全協議会	4回／年
人事・総務部と中央執行委員の協議会	11回／年